

令和5年 第3回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）
会 議 録

12月1日 開会

12月1日 閉会

令和5年第3回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録
12月1日（金曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第35号

令和5年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和5年11月21日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

- 1 日 時 令和5年12月1日（金） 午後2時
2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後2時0分 開会

出席議員 21名

1番	坂下且人	12番	渡邊堅次
2番	中西俊介	13番	浜口恭行
3番	佐藤好邦	14番	福本耕太
4番	大山高子	15番	三木卓
5番	中村順一	16番	富田修司
6番	川田匡文	17番	井下良雄
7番	加藤正員	18番	宮本隆
8番	茨智仁	19番	河野雅廣
9番	金崎大和	20番	豊嶋浩三
10番	大矢一夫	22番	白川皆男
11番	八木弘		

欠席議員 1名

21番	古川幸義
-----	------

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第二グループリーダー	佐々木理恵
副広域連合長	谷川俊博	事業課保健事業グループリーダー	桑原利枝
事務局長	合田磨	議会事務局長	北村研二
事業課長	高木和弘	議会事務局次長	高田章弘
事業課資格管理・保険料グループリーダー	川渕元裕	議会事務局書記	宮脇公男
事業課給付第一グループリーダー	松田祐季		

議 事 日 程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第13号から認定第1号まで

議案第13号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第14号 香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第15号 香川県市町総合事務組合格約の一部変更について

認定第1号 令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議案第16号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

(提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第13号から認定第1号まで

日程第5 議案第16号

○議長（中村順一君） これより令和5年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○議長（中村順一君） まず、日程第1 議席の指定を行います。観音寺市議会から選出されていた篠原和代君が11月30日に辞職したことに伴い、同日をもちまして同議会から選出されました大矢一夫君の議席は10番に、また、任期満了に伴う議員選挙が行われました琴平町議会から8月1日をもちまして選出されました豊嶋浩三君の議席は20番に、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。



日程第2 会期決定について

○議長（中村順一君） 次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（中村順一君） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において10番大矢一夫君及び22番白川皆男君を指名いたします。



○議長（中村順一君） この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため広域連合長はじめ関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

〔議会事務局長（北村研二君）議案第13号から議案第16号までの議案及び報告第1号を朗読〕

○議長（中村順一君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第13号から認定第1号まで

○議長（中村順一君）次に、日程第4 議案第13号から認定第1号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君）提案説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度の状況につきまして、簡単に御説明申し上げます。

先般、国保中央会から発表されました、令和4年度の全国の後期高齢者医療制度の概算医療費総額は、約17兆8千億円と、前年度と比べ、約8,730億円、率にして5.2パーセントの大幅な増加となっております。

これは、団塊の世代の方が、後期高齢者へ移行し始めたことによるものでございまして、全ての段階の世代の方が、後期高齢者となる2025年に向けて、医療費が増加するものと見込まれております。

国におきましては、急速に進行する少子超高齢化の状況を踏まえ、本年5月に全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、健康保険法等を一部改正いたしまして、来年4月から施行されることとなっております。

この改正法により、後期高齢者医療制度では、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金の導入や、後期高齢者医療制度における後期高齢者負担率の見直しなど、現役世代の負担上昇を抑制するための改正が行われることとされております。

このような中、現在、本広域連合では、今回の改正法の趣旨を踏まえながら、令和6年度の保険料率改定に向けた作業を進めておりますが、保険料率改定におきましては、高齢者医療を全ての世代で公平に支え合う、持続可能な社会保障制度の構築に向け、適切な保険料率となるよう、十分配慮してまいりたいと存じます。

今後とも、本広域連合といたしましては、国、県等関係機関とも連携をしながら、後期高齢者医療制度の円滑かつ効率的な事業運営に努めてまいりたいと存じますの

で、議員皆様方のより一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和5年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第13号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてでございますが、職員の給与について、人事院勧告に準拠して改正するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号 香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、会計年度任用職員の報酬について、国家公務員の一般職の給与に関する法律に定める俸給表に準じた額に改めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第15号 香川縣市町総合事務組合理約の一部変更についてでございますが、財産区が一部事務組合の構成団体たり得ないことが判明したことに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、香川縣市町総合事務組合理約の変更に係る、関係地方公共団体の協議が必要となったため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、認定第1号 令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

まず、一般会計でございますが、歳入は、予算現額8億1,984万1千円に対し、収入済額は、7億8,665万1,398円となっております。

また、歳出は、予算現額8億1,984万1千円に対し、支出済額は、6億8,409万2,218円で、不用額は、1億3,574万8,782円となり、執行率は、83.4%でございます。

これらによる歳入歳出差引額は、1億255万9,180円となり、地方自治法第233条の2の規定に基づき、剰余金として、翌令和5年度の歳入に編入するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、歳入は、予算現額1,544億2,188万4千円に対し、収入済額は、1,526億1,078万5,444円でございます。

また、歳出は、予算現額1,544億2,188万4千円に対し、支出済額は、1,497億8,184万9,058円で、不用額は、46億4,003万4,942円となり、執行率は、97パーセントでございます。

これらによる歳入歳出差引額は、28億2,893万6,386円となり、このうち15億円を、地方自治法の規定に基づき財政調整基金に積み立て、残額13億2,893万6,386

円を剰余金として、翌令和5年度の歳入に編入するものでございます。

なお、決算額の詳細につきましては、お手元に配付しております決算書に記載のとおりでございます。

また、令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、去る9月25日付けで、監査委員から、予算の執行は適正であることを認めた旨の意見書をいただいているところでございます。

以上、提出議案の概要を説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中村順一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それではこれより採決いたします。

まず、議案第13号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 香川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 香川縣市町総合事務組合規約の一部変更についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、原案のとおり

り可決されました。

次に、認定第1号 令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算についてを採決いたします。本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、これを認定することに決定いたしました。



日程第5 議案第16号

○議長（中村順一君） 次に、日程第5 議案第16号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

○広域連合長（大西秀人君） 議案第16号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでございますが、識見を有する者のうちから選任されておりました、木田一彦氏が、去る11月26日に任期満了となったことに伴い、欠員となっておりますので、後任委員として、さらに同氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申し上げましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村順一君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、議案第16号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村順一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は、これに同意することに決定いたしました。

以上で、今期定例会の全日程を終わりました。

これにて、令和5年第3回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時15分 閉会

会議録署名議員

議 長 中 村 順 一

議 員 大 矢 一 夫

議 員 白 川 皆 男